

## 教育再生実行会議提言概要

提言	時期	内容	影響（一部 今井作成）
第一次	2013年2月26日	いじめの問題などへの対応について	「いじめ防止対策基本法」につながる。道徳教育の教科化の動きが強まる。
第二次	2013年4月15日	教育委員会制度の在り方について	地教行法の改悪。 首長による教育介入を助長し、中央集権的な教育行政の体制が強化される。
第三次	2013年5月28日	これからの大学教育などの在り方について	小学校英語の教科化、グローバルハイスクールの導入で、教育格差を助長。 「大学のガバナンス改革」「指定大学法人制度」の導入により一層大学への支配を強化。 「産学官協力」で、財界の大学教育への介入を強化
第四次	2013年10月31日	高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について	「高校生の学びの基礎診断」導入。 大学入試共通テストや「記述式問題の導入」などによる一層の競争と格差の教育推進。後に大学入試制度改革に関わる混乱を引き起こす。
第五次	2014年7月3日	今後の学制などの在り方について	「義務教育学校」や「小中一貫教育」が法制度化いわゆる「飛び級」制度や「専門職大学」も制度化し、一層の競争と格差の教育へ。
第六次	2015年3月4日	「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について	「地方創生」や「生涯学習」を提起。こっそり大学での「オンライン授業」などにも触れる。コミュニティ・スクールの導入により、「学校運営協議会」の土台に。
第七次	2015年5月14日	これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、教師の在り方について。	「資質・能力」をまた提起し、「人材」を強調。「アクティブ・ラーニング」など教育手法への介入。 「ICT活用」を言い出し、GIGAスクール構想の内容も出始める。 文科省と経産相の連携強化を提起。 「特に優れた才能を有する人材の発掘・育成」として、一層のエリート教育を推進。 「教師の育成指標の策定」と「教員評価の充実」、「研修の強化」など、教員管理を強める。 「特別免許状授与手続きの簡素化」など、一層の教職の専門性破壊。 教育庁の権限と責任の教科。
第八次	2015年7月8日	教育立国実現のための教育投資・教育財源のあり方について	「我が国の成長のための教育投資」として、教育を国の施策のための道具に。 「民間資金の活用による財源確保」により、民間企業、財界の一層の介入を促進。公教育の市場化へ。
第九次	2016年5月20日	すべての子供たちの能力を伸ばし可能性を開花させる教育へ	「多様な個性が活かされる教育の実現」としながらも、実際には「個別最適化」の前身を見せる。つまり、「特定の資質・能力をすべての子どもに以下に押し付けるか」 これまでの提言のさらなる強化。
第十次	2017年6月1日	自己肯定感を高め、自らの手で未来を切り拓く子供を育む教育の実現に向けた、学校、家庭、地域の教育力の向上	「家庭の教育力向上」で、家庭教育に一層介入する。 コミュニティ・スクールの一層の強化。 「『教師の日』を設け」←！？ 研修の強化。 「部活動指導員」「共同実施による学校事務の効率化」「外部人材活用」により一層の専門性破壊。 「早寝早起き朝ごはん」が入る（実践倫理宏生会）
第十一次	2019年5月17日	技術の進展に応じた教育の革新、新時代に対応した高等学校改革について	「Society5.0で求められる力の育成」で、GIGAスクール構想に向けて一層加速。 教育データ収集と利活用へ全面的に動き出す。 「STEAM教育」で一層教育課程に介入。 学習指導要領の一部改訂、教科書の弾力的見直しなど、こまめに教育介入ができる道を開く。 企業との連携で一層教育デジタル産業が公教育を市場化、介入。 高校教育への介入強化。
第十二次※	2021年6月3日	ポストコロナ期における新たな学びの在り方について	1人1台端末による「データ駆動型教育への転換」で、教育データ利活用の一層の強化。子どものデータ収集。 「教員免許改革」で、一層の教師の専門性破壊。

※教育再生実行会議の最後の提言である第12次提言は安倍政権ではなく菅政権下。もっとも、安倍教育再生をそのまま継続し、デジタル化による一層の市場開放と教育データ収集を行っていることは続けられている。